

**【審査基準】**

基準評価点における各項目の配点は 10 点または 20 点とし、項目ごとに5段階で評価する。  
なお、配点は次のとおりとする。

段階	提案の評価	配点	
		10点の場合	20点の場合
A	非常に優れた提案	10点	20点
B	優れた提案	8点	16点
C	標準的な提案	6点	12点
D	やや低い水準の提案	4点	8点
E	低い水準の提案	2点	4点

**▼採点及び結果について**

\*事務局は、各委員から提案業者ごとに採点された個別シートを集計し、提案業者ごとに点数化を行う。

\*事務局は、A から E の 5 段階評価を点数化したのち、各評価項目の総合計点の 6 割を和したものを「基準点」とし、各社の合計点がこの基準点以上であるかどうかを判断する。

\*その後、上記の基準点以上である提案業者の各合計点を比較し、上位から順位を決定し、最高得点事業者である第 1 位の者を優先交渉権者とし、審査委員にこの結果を報告する。